

東日本大震災からの復興に向けた緊急アピール

一ふくしまの文化財の保護・継承と再生のために一

福島県文化財保護審議会

平成23年7月15日

文化財の被災状況

今回の東日本大震災により、福島県は、地震、津波に加え原子力事故による被害という、これまで経験したことのない災害に見舞われた。県内では、1,700名を超える尊い人命が奪われ、未だ200名を超える方々が行方不明であり、さらには、10万人にも及ぶ県民が県内外に避難を余儀なくされた。

文化財に関しても、国指定文化財及び県指定文化財の118件を始めとし、多数の貴重な県民の財産が、倒壊し、損傷した。

地域住民に支えられ、地域の歴史の中に根付いてきた社寺や仏像、史跡、名勝、天然記念物等が甚大な被害を受けた。さらに、守り伝えられた祭礼行事や民俗芸能などの担い手が被災し、地域外に避難を余儀なくされ、無形の文化財も多く被害を受けた。

文化財の意義

こうした文化財は、本県の美しい四季折々の風情の中で、多くの人々によって創造され、大切に守り伝えられてきたものであり、福島の文化の証として子孫に引き継いでいかなければならないものである。

地域や県民が離ればなれになり、疲弊している現状に当たって、地域を結びつけ元気づける源として、また、大震災の復興に向けて、福島県のアイデンティティーを示し、人々を結びつける「絆」として、文化財の果たすべき役割は大きいものがある。

文化財の救済と保護

今回の大震災では、国、県、市町村指定文化財に限らず多くの文化財が被害を受けた。指定の有無にかかわらず地域の貴重な文化遺産であるとの認識のもと、散逸を防止し、保全を図るため、行政と関係団体・市民・ボランティアが一体となった文化財の緊急救済事業が実施されている。津波や収蔵施設の倒壊による被害や避難区域指定による管理者不在から文化財を救出し一時保管する事業、あるいは建造物、美術工芸品等の被害を診断し復興に向けての技術指導を行う事業が実施されている。

これらの事業は応急的な措置として極めて重要であり、当審議会は、このような取り組みを積極的に支援していく。

また、埋蔵文化財は、地域における太古からの人々の生活の証であり、先人の足跡である。復興工事等に係る埋蔵文化財の発掘調査は、相当量に上るものと推測されるが、

地域の復興を考える上で、発掘調査の成果も重要な材料となることから、迅速な調査が進められ、円滑な復興が図られるよう期待する。

福島県民のみなさまへ

地域の復旧、復興に当たっては、文化財が地域の宝であり貴重な文化的・歴史的遺産であることを十分御理解いただき、文化財の保護・継承の取組みに対して積極的な御協力をいただきますようお願いいたします。

文化財の所有者におかれましては、文化財の持つ意義を再認識され、引き続き文化財の保存と活用に御尽力をいただきますようお願いいたします。